⑵　減損の認識に至った経緯

建物、構築物、工具器具備品及び土地　　平成24年度中に国庫納付することを計画していることから、平成23年度末をもって使用を停止しており、今後の使用見込がないため減損を認識しております。

⑶　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

（単位：円）

資産の種類	損益計算書に計上した減損額	損益計算書に計上していない減損額	減損額計
建物	—	119,197,695	119,197,695
構築物	—	2,965,086	2,965,086
工具器具備品	—	5,570,802	5,570,802
土地	—	17,100,000	17,100,000
計	—	144,833,583	144,833,583

⑷　算定方法の概要

建物、構築物及び土地　　回収可能サービス価額を正味売却価額とし、その算定に当たっては、不動産鑑定士による鑑定評価額を基礎としております。

工具器具備品　　本資産は売却が見込めず、使用予定がないため、備忘価額の１円としております。

〔資産除去債務関係〕

１　資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

⑴　資産除去債務の概要

当センターの所有する本部及び各施設における、フロン回収・破壊法及び廃棄物処理法に基づく空調・電源設備等、並びに石綿障害予防規則に基づく建物の除去費用であります。

⑵　資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から２年～15年と見積もり、割引率0.529%～1.854%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

⑶　当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

（単位：円）

期首残高	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	その他増減額	期末残高
44,257,446	1,661,985	567,946	△　4,508,945	41,978,432

２　資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当センターの国立スポーツ科学センター、ナショナルトレーニングセンター及び国立登山研修所の一部の土地について、国等と土地賃貸借契約を締結しているため、原状回復に係る義務を有しております。

当センターでは、国立スポーツ科学センター、ナショナルトレーニングセンター及び国立登山研修所における事業の撤退及び施設の移転は第２期中期目標（平成20年４月から平成25年３月）や第２期中期計画（平成20年４月から平成25年３月）において予定しておりません。

また、将来的に各施設における事業の撤退及び移転が計画されるとしても、当該各施設については、「独立行政法人日本スポーツ振興センター業務方法書」において、その設置及びスポーツ振興のために利用することが定められており、各施設における事業の撤退及び施設の移転は当該業務方法書の改正を伴うため、当センターの裁量だけでは決定できず、文部科学省を含む各関係団体の総合的な意思決定を考慮して行われることから、原状回復義務の履行の時期を予測することは困難であります。

なお、除去費用については、文部科学省及び地権者と協議の上、原状回復義務を履行することになるため、当センターの負担する除去費用の金額及びその発生確率を見積もることも困難であります。

このようなことから、当該資産除去債務については、決算日現在入手可能な全ての証拠を勘案し最善の見積りを行っても履行時期の予測及び除去費用の負担額の見積りが困難であり、資産除去債務を合理的に見積ることができないため計上しておりません。

利益の処分又は損失の処理に関する書類

利益の処分に関する書類

（投票勘定）　（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益			1,404,785,583
当期総利益		1,404,785,583	
Ⅱ　利益処分額			
積立金		1,404,785,583	1,404,785,583

損失の処理に関する書類

（災害共済給付勘定）　（単位：円）

Ⅰ　当期未処理損失		772,121,916
当期総損失	772,121,916	
Ⅱ　損失処理額		527,747,566
積立金取崩額	527,747,566	
Ⅲ　次期繰越欠損金	244,374,350	

利益の処分に関する書類

（免責特約勘定）　（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		235,395,304
当期総利益	235,395,304	
Ⅱ　利益処分額		
積立金	235,395,304	235,395,304

利益の処分に関する書類

（一般勘定）　（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		157,720,298
当期総利益	157,720,298	
Ⅱ　利益処分額		
積立金	157,720,298	
独立行政法人通則法第44条第３項により主務大臣の承認を受けた額	—	157,720,298